

検査対象軽自動車に係る年度末の業務集中に伴う緩和協力について
(依頼通知)

平素は、当協会の業務運営に関し格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年、年度末は検査業務及び窓口業務が輻輳し、利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。

当協会におきましては、業務処理体制を充実し迅速な処理に努めて参ると共に、来所される方へ下記事項を周知いたしますのでご理解のほどお願いいたします。

記

1. 検査予約及び検査車両について

(1) 継続検査は、自動車検査証の有効期間満了日の1ヶ月前から受検できますので自動車検査証の有効期間が3月の車両については2月に繰り上げ受検を、また、週末及び月末の混雑時を避けた受検の平準化にご協力をお願いします。

(2) 見込み予約や当日の未受検は絶対に行わないようお願いします。
なお、予約日に受検できない場合は、前日までに予約の取り消しをお願いします。特に期間中、当日のラウンド変更(特に午後を午前へ変更)や特認は、基本的にお受けしかねますことを予めご了承ください、やむを得ず当日の特認を受けたい場合につきましては事前にご連絡をお願いします。

2. 窓口業務について

- (1) 利用者等に対し、3月は窓口が混雑する旨の周知をしていただき、新車の届出、記入申請及び一時返納等に関しては可能な限り3月中旬を目途に、一時使用中止後の解体届出、重量税還付等の手続きは、可能な限り4月以降を目途に手続きされますようご協力をお願いします。
- (2) 検査証等の誤交付防止に努めておりますが、手続きを完了し交付した自動車検査証等につきましては、内容及び件数を十分確認していただきますようお願いいたします。
- (3) 車検証電子化に伴い従来より交付までに時間を要することが予想されますので時間に余裕をもってご来所いただきますようお願いいたします。

3. 事故防止について

- (1) 構内及び検査コースは最徐行し、安全運転に努めてください。
- (2) 構内が大変混雑しますので、車両運搬車での搬入は極力お避けください。
- (3) 構内及び出入口では警備員の指示に従い、検査コース内においては表示器及び係員の指示に従うようご協力をお願いします。
- (4) 駐車は所定の位置に駐車し、斜め駐車及び通路等に駐車をしないでください。

4. その他連絡事項

- ・沼津支所及び浜松支所に関して、各支所より別添指示等があった場合は、その内容についてご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。
- ・期間中、静岡事務所の臨時駐車場として施設南側の静清亜鉛様駐車場を確保しましたのでご利用ください（No.1～No.19までの19台分）。詳細は別添図のとおりです。なお、臨時駐車場は車載車など大型車両の駐車を、貸主様より固くお断りされておりますので予めご了承ください。

